

# 第50回人権交流京都市研究集会

日時 2019年2月23日【土】  
全体会＝午前9時30分～正午(受付開始 午前9時)  
分科会＝午後1時30分～4時30分

場所 全体会＝大谷大学・講堂  
分科会＝大谷大学・2号館・尋源館 各教室

参加費 2,000円(昼食代は含みません)  
※弁当は2月8日までに事務局にお申し込み下さい(600円)



- ◇参加を希望される方は、各団体または事務局にお申し込み下さい。当日会場に直接お越しいただいても参加できます。
- ◇手話通訳・保育コーナー(3歳以上)を希望される方は、2月9日までにお申し込み下さい。

## ● 分科会案内 ●

第1分科会  
**部落と人権**  
会場  
2号館2301教室

### 「部落差別の現在」

部落差別解消推進法が施行され2年が経過しましたが、現在、部落問題そのものが、人々にとってどのように受け止められているのかが、わかりにくくなり、一方ではインターネット上では現実感を失った罵詈雑言が飛び交う状況があります。そこで、今回の第1分科会では差別によって奪われてきた権利や自由、またそれを取り返すべく闘ってきた当事者たちの苦闘を、生の声と姿で発信してもらい、「部落問題」のリアリティーを参加者と共有することで、差別解消に向けた具体的な道の見出ししていきたいと考えています。

第2分科会  
**共生社会  
とまちづくり**  
会場  
尋源館J103教室

### ～「改正」入管法と在日外国人のこれから～

「単純労働者は受け入れない、移民政策ではない」と政府は言い続けています。その嘘の陰で外国人労働者や技能実習生、外国にルーツを持つ人びとの権利や尊厳が蔑ろにされてきました。「外国人が増えると治安が悪化する、社会保障にただ乗りをしている」というデマが拡散し日本人と外国人の対立が煽られています。「改正」入管法の問題点は何か、在日外国人の雇用・福祉・教育等の保障はどうあるべきか。第2分科会ではシンポジウムを通して議論を進めていきます。

第3分科会  
**教育 I**  
会場  
2号館2201教室

### 「人権確立をめざす教育創造」

「同和教育で培われてきた理念や手法が、格差社会から生み出される人権問題に有効に機能するのではないか」という視点に立ち、どのように同和・人権問題に対する認識を深め、どのように教育実践や啓発活動を進めていくか。このテーマに沿って、会場の皆様と共に考え、意見を交わしたいと思います。各学校・各地域における同和・人権教育及び啓発活動の充実をめざして実践されている取り組みについて、広く深く考えていく協議を進めます。

第4分科会  
**教育 II**  
会場  
2号館2202教室

### 「共に生きることをめざして」 ～これからの人権教育の課題と展望を考える～

同和教育の理念と実践を大切に、外国人教育で長きにわたって追究してきたことを踏まえ、「共に生きる」という視点から具体的な議論を行います。講演・パネルディスカッションを通して、多様化する外国籍児童・生徒、外国につながる児童・生徒を取り巻く現状を知り、コミュニケーション能力の育成やアイデンティティーの形成に関わる課題等、多文化共生のこれからのに向けて、今、何ができるかということ、参加者のみなさんとともに知恵を出し合い議論を深めます。

第5分科会  
**部落の歴史**  
会場  
2号館2101教室

### 「変わる米騒動像 ―近年の歴史学研究成果と京都―

昨年、日本の歴史における「米騒動」から100年という年でした。米騒動と被差別部落の関わりについて様々な言われてきましたが、近年、新たな研究により従来からの評価は大きく変わろうとしています。「女一揆」といった叙述や、デモクラシーの原点、民衆運動の発露といった旧来の米騒動像も修正を迫られているのです。そうした変容をみた上で、京都における米騒動がどのような過程をたどったのか、今後どのようにみていくべきなのかを提示していきたいと思っています。

## 第50回人権交流京都市研究集會事務局

〒603-8151 京都市北区小山下総町5-1 京都府部落解放センター内  
TEL (075)415-1041 FAX (075)432-4485 E-mail: info@kyoken.jp  
<http://www.kyoken.jp/index.htm>